

交通安全 ぐんま

2024.5 第353号



(公財)群馬県交通安全協会
群馬県交通安全活動推進センター



第42回交通安全写真コンクール入選作品(佳作) 撮影 岩崎弘美氏(下仁田)

家庭でも みんなで語ろう 交通ルール

毎月1日は 県民交通安全日

毎月15日は 自転車マナーアップデー

毎月25日は 高齢者交通安全日

令和五年度 第二回理事会 令和六年度事業計画・収支予算等を審議

三月二十七日(水)、ロイヤルチエスター前橋において、(公財)群馬県交通安全協会の令和五年度第二回理事会を開催しました。理事会は、県交通安全協会町田錦一郎理事長の挨拶に続いて、令和六年度事業計画書及び収支予算書等の審議が行われそれぞれ原案どおり決定しました。

最後に、来賓を代表して県知事(代理出席佐々木実県土整備部道路管理課長)及び県警察本部長(代理出席県警本部柿崎誠運転免許統括官)から祝辞をいただきました。

◇群馬県警察本部長表彰
公益財団法人 群馬県交通安全協会

◇群馬県警察本部長・群馬県交通安全協会理事長連名表彰



理事会風景

議案審議終了後、交通死亡事故抑止功労団体として、県警察本部長から表彰状を受賞したほか、二年連続して交通死亡事故抑止に貢献した五地区交通安全協会に、県警察本部長と県安協理事長連名の表彰、また、令和五年中の交通死亡事故抑止に貢献した二地区の交通安全協会に県安協理事長表彰を行いました。

○二年連続交通死亡事故抑止
前橋交通安全協会
高崎交通安全協会
大泉交通安全協会
桐生交通安全協会
渋川交通安全協会

◇群馬県交通安全協会理事長表彰
○令和五年中交通死亡事故抑止
安中交通安全協会
沼田交通安全協会

常務理事会の開催

理事会に先立ち、三月二一日(木)に常務理事会を開催し、
一 令和六年度事業計画及び収支予算
二 重要な使用者の選任等の議案について協議し、理事会での審議に付すること決定しました

群馬県自動車教習所で 二輪車安全運転講習会の開催

県安協交通安全部

四月七日(日)、群馬工業高等専門学校生徒を対象とする二輪車安全運転指導を行いました。

この講習は、本年度、同校にバイク通学を希望する生徒を対象とした講習で、同校からの依頼により平成二六年から実施しているものです。

技能指導教官が講師となり、法規走行の確認と、駐車中のトラックの横を通過する場合の安全確認の方法等の応用走行のほか、一本橋走行等の課題走行の訓練を行いました。講習修了後には、学校から通学許可のステッカーを受け、安全運転の誓いを新たにしました。



講習会の実技風景

令和六年使用 交通安全ポスターデザイン 入選作品決まる

令和六年に使用する「交通安全ポスターデザイン」の入選作品が決定しました。

全国から多数の応募作品が寄せられ、内閣総理大臣賞、内閣府特命担当大臣賞、警察庁長官賞、全日本交通安全協会会長賞、毎日新聞社賞がそれぞれ三点と、文部科学大臣賞(子ども部門のみ)が一点、佳作が九点選ばれました。

内閣総理大臣賞 最優秀作品

(敬称略)



運転者(同乗者を含む)へ呼びかけるもの



歩行者・自転車利用者へ呼びかけるもの



子ども部門

西川 明日香(愛知県) 吉田 向日葵(富山県) 和田 さくら(岐阜県)

5月は、自転車マナーアップ強調月間

自転車は車両です。自転車の交通ルールを守り、安全に利用しましょう。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で歩行者に十分配慮し、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
○飲酒運転・二人乗り・並進の禁止 ○夜間はライトを点灯
○交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 大人も子供もヘルメットを着用(努力義務)
万が一の加害事故に備えて自転車保険に加入(義務)しましょう。
毎月15日は、「自転車マナーアップデー」



第14回

交通安全ポスターコンクール作品募集

全世代にわたる交通安全意識の高揚と交通事故防止を図るため、広く交通安全をテーマとしたポスターを募集し、各季の交通安全運動等の各種広報媒体等で活用することを目的として、「交通安全ポスターコンクール」を実施します。

優秀作品は、賞揚するとともに、交通事故防止ポスター・チラシ等に活用します。

- ◆**作品テーマ**
- ・子どもや高齢者の交通事故防止
 - ・中高生の自転車交通事故防止
 - ・その他の交通安全及び交通事故防止の啓発に関するもの

◆**応募資格** 県内在住者又は、県内在勤、在学する方

◆**募集期間** 令和6年6月1日から令和6年10月11日までの間

◆**応募方法** ○ 応募作品の裏面に、必要事項を記入した作品応募票を貼付し、群馬県交通安全協会又は地区交通安全協会あてに直接持参するか、郵送してください。

郵送先 〒371-0846 前橋市元総社町80番地14

群馬県交通安全協会

- ◆**作品規格**
- サイズは、画用紙の四つ切り（540×380mm）程度とする。
 - テーマに合った標語等を考えて、作品に入れること。
 - 応募点数は、一人1点とし、未発表のオリジナル作品に限ります。
 - 図柄の構成上、標識、表示等を書き入れる場合は、誤りのないよう注意し、道路交通法に基づく図柄としてください。
 - 応募作品に関する各種権利は、群馬県交通安全協会に帰属し、入賞作品の返却は致しません。

◆**主催** (公財) 群馬県交通安全協会

◆**共催** 群馬県・群馬県教育委員会・群馬県警察本部

◆**後援** (株)上毛新聞社・群馬テレビ(株)・(株)エフエム群馬

◆**問合せ** 群馬県交通安全協会 027-253-9080 (<https://www.gunma-annkyo.or.jp>)



前回の「群馬県知事賞」
川島一花さんの作品

第43回

交通安全写真コンクール作品募集

群馬県交通安全協会では、交通安全活動に関する写真を募集します。

◆応募期間

令和六年六月一日から
一〇月六日の間

◆応募要領

○課題

交通安全をテーマとした写真であれば自由です（交通安全活動や交通モラルの向上等呼びかける写真）

○撮影期間

令和五年一〇月一日から令和六年九月三〇日までに撮影した作品

○応募資格

交通安全協会役員や支部員並びに県内在住者又は県内に通勤・通学する者（写真撮影を業とする方を除く。）

○応募点数

一人三点まで

○応募方法

・作品の裏面に、作品応募票を貼付し、群馬県交通安全協会交通安全部に直接持参するか、郵送等で送付してください。
〒三七一〇八四六
前橋市元総社町八〇一―一四
群馬県交通安全協会
交通安全部 宛

○作品規格

カラープリント四つ切（二五・四×三〇・五cm）、四つ切ワイド（二五・四×三六・五cm）程度又はデジタルプリント四つ切・A4フルサイズ程度とする（画像加工は不可）

入選・佳作作品は、必要に応じてデジタルデータ等の提出を求める場合があります。

○注意事項

- ・応募作品は、未発表作品に限ります。
- ・応募作品に関する各種権利は、群馬県交通安全協会に帰属します。
- ・第三者を撮影する場合は、肖像権に配慮し、応募者の責任で対応してください。

◆表彰

優秀賞として、群馬県交通安全協会理事長賞を数点選出するほか、佳作を表彰します。

◆主催

(公財) 群馬県交通安全協会



前回の「優秀賞作品」

各地区の交通安全活動

高崎



交通安全少年団交通安全啓発

前橋東



交通安全啓発活動

前橋



自転車マナーアップ指導

安中



交通安全街頭指導

富岡



安協運営会議開催

藤岡



交通安全少年団委嘱式

大泉



新入学児童用交通安全傘贈呈

太田



高齢者交通安全啓発活動

伊勢崎



幼児交通安全教室

渋川



園児交通安全教室

桐生



ショッピングママ作戦

館林



交通安全街頭指導

西吾妻



高齢者運転適性検査

吾妻



新入学児童用交通安全傘贈呈

沼田



高齢者交通安全教室

交通安全協会では、皆様の会費によって様々な交通安全活動を行っています。交通安全協会へのご入会をお願いいたします。